

令和8年7月25日

保護者の皆様

豊富町立豊富中学校

校長 友利 真一

夏季休業期間中における「学校閉庁日」の設定について

盛夏の候 保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動に際し、特段の御理解と御協力を賜りますことに厚く御礼申し上げます。

さて、北海道教育委員会及び豊富町教育委員会では、学校における働き方改革の取組の一つとして、教職員が休養を取りやすい環境を整備し、心身の健康を保持することを目的に、平成30年度から学校閉庁日の取組を全ての学校で実施しています。

つきましては、本校におきましても、夏季休業期間中における学校閉庁日を次のとおり設定することといたしましたので、保護者の皆様には御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、学校閉庁期間中は教職員が不在となるため、学校への連絡等はこの期間外にお問い合わせ願います。

記

1 閉庁日

- ・令和8年8月10日（月）、令和8年8月12日（水）～14日（金） 計4日間

※前後の土日、祝祭日の関係で、8月8日（土）～16日（日）が閉庁日と同様の扱いとなります。

2 閉庁期間中の取扱い

- ・教職員の出勤及び生徒への教育活動を行わない日です。

3 問合せ先

- ・閉庁期間中の緊急の連絡及び学校閉庁日に関するお問い合わせ等については、豊富町教育委員会へお願いいたします。

☎ 0162-82-1355